

全世代型社会保障検討会議（第1回）

議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和元年9月20日（金）14:40～15:25
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	高市 早苗	総務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	菅原 一秀	経済産業大臣
	遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌田 耕一	東洋大学名誉教授
	櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授

（議事次第）

1. 開会
2. 今後の検討の進め方
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 全世代型社会保障検討会議の開催について
- 資料2 全世代型社会保障検討会議運営要領案
- 資料3 基礎資料

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ただいまから、第1回目の「全世代型社会保障検討会議」を開催したいと思います。

このたび、全世代型社会保障改革担当大臣を拝命いたしました西村康稔でございます。

私は、平成24年から27年まで担当副大臣として社会保障・税の一体改革あるいは社会保障制度改革推進会議なども担当させていただいていました。ここ2年間は、官房副長官として、後ろの席で会議を聞かせていただいております。

会議の進行役を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

まず、本会議の趣旨は、お手元の資料1にお配りをいたしております。

今後の会議の運営につきましては、資料2の運営要領案に基づいて行いたいと思います。

事前にご覧いただいていると思いますが、御異議ないでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

本日は、第1回、初回ということですので、今後の検討の進め方について御意見をいただければと思います。

まず、事務方から議論の基礎となります資料を説明させていただきます。

○新原室長代理補 資料3をご覧ください。表紙をおあげください。右下1ページをご覧くださいと思います。

2022年以降の数年間、75歳以降の人口の増加率が高まります。

2ページです。最近7年間で15歳から64歳の人口は減少したにもかかわらず、就業者数は増加しています。

3ページ及び4ページです。近年就業率が上昇していますが、特に60歳以上の就業率と女性の就業率の幅が大きくなっています。

5ページです。男女とも死亡年齢の最頻値は平均寿命より高くなっています。

6ページです。共働き世帯数は、92年に専業主婦世帯数を逆転いたしました。

7ページです。70歳以降まで働くことを希望する高齢者が8割に上ります。

8ページです。法制度の改正は、高齢層の就業率の上昇に効果を及ぼしています。

9ページです。

高齢者は、若くなっており、歩行速度は10年で10歳若くなっています。

10ページです。高齢者層は、短時間労働など柔軟な働き方を希望しており、理由は、自分の状況に合わせて働きたいからであるということになっています。

11ページです。働き方の増加によって、厚生年金の被保険者数は増加しています。

12ページです。賃金支払額の増加によって、厚生年金の被保険者の報酬月額も増加しています。

13ページです。65歳からとなっている年金支給開始年齢については、政府として引き上げを行わないことを決定しています。

他方で、60歳から70歳まで自分で選択可能となっている範囲については、選択できる年齢を拡大することを検討することとなっています。

14ページです。一人当たり年間医療費は、高齢者は高くなっています。

15ページと16ページです。保険に占める予防事業の割合は大きくありません。

17ページは、社会保障の給付と負担の現状です。

18ページは、社会保障給付費の推移です。

19ページは、関係各省が策定した社会保障の将来見通しです。

20ページ以下は、骨太の方針、成長戦略実行計画など、社会保障関係の政府決定を添付しております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、民間議員の方から、それぞれ御発言をいただきたいと思えます。五十音順で指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、最初に遠藤議員、お願いします。

○遠藤議員 遠藤でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

私の所属いたします社会保障審議会では、年金、介護は、各部会で既に議論をスタートしております。医療保険も、給付と負担の見直しなどについて、改めて議論がスタートするところでもあります。今回の議論を踏まえつつ社会保障審議会でも議論を進めていきたいと考えております。

長年、医療保険や介護保険のあり方を議論する場に参加をしてきましたが、給付と負担の見直しの問題というのは、国民、保険者、事業者それぞれの考えがあり、コンセンサスを導くのは非常に難しいということを実感しております。

したがって、財政論のみから、給付と負担の見直しの議論を進めても、将来への不安が募り、国民や事業者の納得が得られないということも十分考えられます。医療や介護のあるべき姿を示す中で、給付と負担のあり方を考えていくことが重要ではないかと考えます。

医療につきましては、給付と負担の見直しとともに、医療提供体制、特に喫緊の課題であります地域医療構想、医師の働き方改革、医師偏在対策の絵姿を含めて、全体像を示す医療のビジョンが必要だと思えます。

介護につきましても、今後、後期高齢者が急増する中、地域共生あるいは介護予防、認知症対策などの介護のビジョンを示すことが重要であると考えております。

また2040年を考えると、支え手を増やすことは最優先課題であることは言うまでもないわけです。近年、高齢者を中心に雇用が大幅に増加し、社会保険料や税収にもプラスの効果が出ております。このように支え手をふやす政策の強化とともに、社会保険の適用拡大が極めて重要だと考えます。特に、就職氷河期世代を考えますと、待ったなしだと思えます。今回の改革でもしっかりとめどをつけることが重要であると考えます。

最後に、給付と負担の見直しを進めていく必要はありますが、見直しによって経済的な

格差が拡大することがないように留意することが重要だと考えます。

以上でございます。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、翁議員、お願いします。

○翁議員 翁でございます。よろしくお願ひいたします。

少子高齢化、人口減少が進み、ライフスタイル、働き方も多様化する中で、社会保障の見直しは喫緊の重要課題だと思っております。

数年前から未来投資会議で提言してまいりましたのは、医療や介護のパラダイムシフトでございまして、社会保障は今後支えるヒトとカネが不足いたしますが、それを持続可能にする解の1つが、病気や介護の予防ということでございます。

この取り組みで多くの方が高齢でも働き、生き生きと生活できるようになるということだと思っております。予防の取り組みの鍵は現場や医療保険者によるデータ連携、分析、技術革新の活用でございまして、これらは医療介護現場の働き方改革にもつながりますし、また医療保険者による健康増進への働きかけ、重複受診、重複投薬などのチェック、こういったことも一層、今後は重要であり、取り組む必要があると考えております。

こうした取り組みを進めつつ、国民の安心確保には将来にわたり大きな病気のときに支えてもらえる国民皆保険制度の維持が必要でございまして、そのためには、やはり給付と負担のあり方に向き合っていくことが求められると思っております。

全世代という観点からは、例えば年齢で負担額を区切るというのではなく、75歳を過ぎても、74歳までの自己負担を継続することや、一方、公平性の観点からは、市販品類似薬をどう扱うかなどの医療保険の給付範囲をどう見直すかなど、給付と負担のあり方について、さまざまな案を丁寧に検討していくことが必要ではないかと思っております。

年金改革も国民の安心には不可欠であると思っております。在職老齢年金の見直し、受給開始年齢の弾力化に加え、短時間労働者への厚生年金の適用拡大などは非常に重要だと思っております。やはり働き方にかかわらず多くの方がカバーできるような年金制度にしていくこと、こういったことを目指して議論を進めていくことが重要ではないかと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、鎌田議員、お願いします。

○鎌田議員 鎌田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

全世代型の社会保障は、働き方と密接に関連すると思えます。人生のそれぞれの段階でどのような働き方を選択しても安心できるものであるということが大切と考えております。同時に、働き方の多様化のなかで、社会保障の担い手を増やす努力が必要と思えます。

現在、65歳までの雇用確保が企業の義務とされておりますが、65歳を超えても働きたいという高齢者が高い割合を示しています。高齢者の就業機会の確保を考える場合、雇用によるものとあわせて、雇用によらない働き方も選択肢の1つであり、現場の労使の意見も聞いて具体化していく必要があると考えております。

労災保険などの社会保障は、これまで雇用労働者を主な対象としてきました。この基本

的な流れは今後も変わりはなく、現行制度を充実させていくことが重要と思いますが、私は、今後はこれに加え、雇用によらない働き方を希望する人たちの就業環境を整備し、不利にならないような社会保障のあり方を検討することも重要と考えております。

柔軟で多様な働き方が拡大する中で、兼業・副業を希望するものが増加傾向にあります。その中には、オンライン・プラットフォームを介して仕事をしている人たちがいます。この人たちの多くは、雇用労働者ではなく、雇用によらない働き方の人たちです。

雇用によらない働き方を視野に入れた就業環境や社会保障がどうあるべきか、段階を踏んで現実的な制度を議論していく必要があると思います。

いずれにせよ、本会議の議論を踏まえつつ、しっかりと連携しながら、必要な議論を労使関係者も参加する労働政策審議会でも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員 ありがとうございます。

会議が全世代型社会保障ということですが、一番大事な視点は、若者が希望を持てる社会をどう確立していけるかということであり、そのためには、翁さんがおっしゃっていましたが、キーワードとしては給付と負担の見直しということ、この議論は避けて通れないと思っております。

その上で、年金と医療と介護、それぞれの分野について論点として申し上げたいことがあります。

まず年金ですが、既にマクロ経済スライドが組み込まれ、いわば入るをもって出ざるを制する仕組みというのができ上がっていますが、あとはこの仕組みが国民に納得してもらえるような客観的な検証・説明ができていくかどうか。例えば経済同友会では、経済・財政・社会保障の長期展望を調査・分析する独立財政機関の設置を提言してございます。加えて、支え手の拡大を、働き方改革とあわせて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

次に医療です。この分野は、あえて言うと、やるべきことははっきりしているけれども、覚悟が必要という分野ではなかろうかと思っております。年齢によって負担割合が決まるのではなく、能力に見合った負担という議論をぜひお願いしたいと思っております。

最後に介護です。これは今後伸び率が大きいにもかかわらず、論点も定まらず、ソリューションも見出せていない。ただ、やり方次第では高齢化が最も進んでいる日本が、世界に先駆けて解決策を示すことができる。今後、給付と負担のバランス、キーワードですが、考えると、介護現場の生産性向上は不可欠です。例えば当社では、カメラと、5Gを使った施設利用者の食事の様子を分析し、職員の負担が軽減できないか、実証実験を開始しました。こういったものについてもぜひ議論の場を設けていただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、清家議員、お願ひいたします。

○清家議員 ありがとうございます。

私が会長を務めさせていただいておりました、社会保障制度改革国民会議は、平成25年8月、総理に報告書を提出させていただきました。世界に冠たる社会保障制度を将来世代にしっかり伝えるために、子ども子育て支援の早急な充実、医療・介護の提供体制の抜本的見直しなどを柱とする改革案を提案しております。

その後、これらの提言はプログラム法によって着実に進められておりました、大変ありがたく思っておりますと同時に、ぜひ、2025年までにそれが完了すべく、その歩みをさらに加速していただければと考えております。

その上で、今後はもう少し攻めの社会保障改革を進めるべきではないかと思っております。そのポイントは2つございます。

1つは、人生における大きなリスクを心配しないで済むような社会保障制度の確立であります。例えば難病にかかっても、費用の心配をしないで最先端の高度な医療を受けられるようにするといったことであります。そのためにも、本来の保険原理に立ち戻った、メリハリの効いた医療改革が必要となります。

もう一つが、社会保障制度を含む経済社会の支え手を増やすということでございます。私は、これからの社会保障制度改革は支え手を増やすということに資するかどうかということに基づいて進めるべきだと思っております。

例えば、子ども子育て支援をさらに一層充実するということは、将来の支え手を増やすため、そして女性の就労を促進し、現在の支え手を増やすために極めて重要な攻めの社会保障制度改革であります。

また、予防医療を充実させて健康寿命を延ばすことなども高齢者の就労を促進するという意味での攻めの社会保障改革ということが言えると思います。

さらにどのような働き方であっても、被用者保険に加入できるよう、厚生年金の適用拡大を図り、高齢者が働き続けることでより豊かになれるよう、厚生年金の繰り下げ受給の対象年齢を引き上げたり、あるいは在職老齢年金制度を見直したりすることも支え手をふやすという上で不可欠の攻めの社会保障改革と言えると思います。

社会保障制度改革は、しっかりと財源を確保し、不断に給付のあり方を見直すという、言わば守りの社会保障制度改革と、大きなリスクについても心配せずに済み、また働き手、支え手をふやして、個人も経済も豊かになることで社会保障制度の持続可能性も高まり、充実するという、いわば攻めの社会保障制度改革を両輪として進められるべきと考えております。

この会議では、特にまだこれからというふうに思われます、攻めの社会保障制度改革についてもしっかりと議論していければと思っておりますのでございます。

どうもありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、中西議員、お願いします。

○中西議員 経団連でも、この課題につきまして真剣な議論を行いました。これは、もと

もと、もっと若い人たちにお金をしっかり回していかないといけないといえますか、やはり高齢者に手厚くなり過ぎているという面が非常にあるという認識を持っておりまして、3点申し上げたいと思います。

まず第一に、年齢にかかわらず、より多くの方々が社会で活躍していける環境を整える、これは企業の側も大いにその責任があると思いますし、そういう意味で、年金の受給開始年齢の弾力化、あるいは厚生年金の適用拡大というのは大いに賛成で、やるべきだと思っております。

ただ、在職老齢年金制度については、財源の問題もあるので、慎重に検討した方がいいのではないかと思います。これが第1点です。

2番目は、やはり先ほどから出ております、給付と負担をめぐる制度の見直しという意味で申しますと、75歳になられる方の負担を継続する、あるいは外来受診時の負担金というのは、やむを得ない話ではないかと認識してございます。

ただ、これもお話に出ましたけれども、低所得者の方々への影響というのは十分考慮する必要があるだろうと思います。

3番目は、未来投資会議でもいろいろ議論を進めてまいりましたデジタルの力を使って、より合理的な医療、健康ということをしっかりやる。このことは、もう決まって進めているのですが、進捗度から言うと、まだまだ不満が残ります。データの活用というのはこれからだと思いますし、それを強力に推進していきたい。経営者の意見を、この3点に要約して御報告したいと思います。よろしくお願いします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 新浪議員、お願いします。

○新浪議員 ありがとうございます。

本会議のキックオフに当たりまして、全体論として3つお話を申し上げたいと思います。

1つ目は、持続可能な社会保障制度を構築して、国民の皆さんの将来の生活の不安を払拭することで、消費を活性化し、経済成長に資するような改革とすべきではないかと思っております。

そのためにも健康寿命の延伸や、就職氷河期世代の雇用促進、そして、主婦の皆さんをはじめとする方々の就労調整の解消など、まさに支え手を増やす、そして、また人手不足を解消する、こういう改革とすべきではないかと思っております。

その実行に当たりまして、新たな負担が出てきます中小企業に対する生産性向上のための抜本的な支援策も必要ではないかと思っております。

2点目でございます。皆さんがおっしゃるように若い世代の将来的な負担をいかに軽減していくか。これは大変重要な政策だと思います。就労意欲を向上させるような改革とすべきだと思います。

そのためにも、可処分所得を向上させる必要があり、後期高齢者負担金の拡大による健保組合の負担増にならないような、そういう配慮が必要なのではないかと思っております。かかる改革の実施に当たりましては、先ほど櫻田議員からも出ました、年齢をベースとするも

のではなくて、応能負担の徹底が重要なのではないか、そのためには、マイナンバーの活用が重要だと思います。

3点目でございます。歳出のさらなる見える化による、ワイズスペンディングの観点から、今まで申し上げた施策に真に政策効果のある歳出により注力していくべきだと思います。

最後に、労働力人口の増大や生産性の向上といった経済へのプラスの観点から、認知症との関係も大きい糖尿病対策は大変重要であります。

とりわけ重症化予防は、効果てき面でございます。これをぜひ検討いただきたいと思えます。

また、なかなか進んでいない地域医療構想をしっかりと実施せしめ、インセンティブ改革も考え、とりわけ無駄なベッド数の削減等をやっていくべきだと考えます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、増田議員、お願いします。

○増田議員 ありがとうございます。

社会保障は、そのほとんどが地方公共団体によって実施されておりますので、改革に当たって地方からの目線が重要になると思います。

医療費の増加の抑制というのは地方財政上も喫緊の課題でございまして、この観点からも給付と負担の見直しが必要であります。

懸念されるものとして、特に東京圏で今後高齢者が急増します。したがって、医療・介護人材、これは若い層が中心なのですが、地方から大幅に流出するおそれがある、今、既にそういった流れが始まっております。地方の支え手確保の観点からも、地域医療構想の完全実施など、医療提供体制の改革をここできちんと進めていく必要がある。

また、私も高齢者の負担のあり方は、大きな論点であり、きちんと議論をする必要があると思えます。

昨年4月、国保の大きな改革をしまして、保険者を市町村から都道府県に移したわけでございます。地域医療のガバナンスの中核は、今、都道府県知事が担うということが期待されておりますが、まさに高市総務大臣の地元の奈良県などの先進事例もございすけれども、なかなかその先進事例の横展開の動きが鈍いというふうに思いますので、こうしたことが進むような議論をここでする必要があるかと思えます。

それから、健康寿命延伸のための予防・健康づくり、今後、自治体が力を入れるべき分野でございます。さらに地域でのひとり暮らしの高齢者、ひきこもりの方の増加が懸念をされます。制度の縦割を超えて新しい形での地域共生の取り組みが必要でございます。その際、福祉分野だけではなくて、住まい、就労支援、農業といった多分野と連携したトータルなまちづくりの視点が必要かと思えます。

最後に、この会議の使命として、大きなリスクをしっかりと支える国民皆保険制度、これをどのように次世代に持続可能な形で受け継いでいくか、このような議論ができれば幸い

だと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、柳川議員、お願いします。

○柳川議員 柳川でございます。

全世代型社会保障ということで、若い世代、それから子供の世代にとっても安心できる社会保障制度をつくっていくということが重要で、では、子供の世代がどうやって安心できるのかというと、やはり、将来をかなり保守的に考えて、たとえ経済が成長できなくても、それでも持続可能だということを見せてこそ安心が持てるのだらうと思います。

そのためには、やはりそれが担保できるような仕組みをしっかりとっていく。これは皆さん御指摘のあった給付と負担の見直し、バランスも含めた、仕組みとしてきっちり担保できるようなことを年金だけではなくて、医療や介護の分野でもしっかりとっていくべきなのだらうと思います。

これは決して経済成長を諦めるということではありませんで、持続可能性を高めることは、結果として消費を増やして経済の活性化につながりますし、経済を活性化すれば社会保障の持続性も高まるわけで、この良循環をいかにつくっていくかということは当然考えるべきで、それと保守的に考えて持続性を高めると、この両輪が必要なのだらうと思っております。

もちろん、持続性を高める上では皆さん御指摘になったような年金受給開始時期の選択肢の拡大等々、人々の選択肢を拡大していくような工夫、それから外来受診時の定額負担の検討など、清家先生もおっしゃったような大きなリスクに備えると、そこに重点的に社会保障を持っていくということがポイント。

それから、データヘルスの促進だとか、テクノロジーを使って質が高く効率的なサービスができるようにすると。これらの点は、経済財政諮問会議のほうでも議論してきましたし、引き続き議論をするべきポイントだと思いますけれども、この点は、やはりしっかり進めていくべきなのだらうと思います。

もう一つは、働き手をふやす、働き手を活性化させるという意味での、働き方の改善というものが重要でございまして、特に働き場所を変えても有意義に働けるようにすると、人生100年時代といえる中では、人生二毛作、三毛作と、こういうようなところで充実して働けるようにするというところが大きなポイントでございまして、そのためにはやはり転職であるとか、あるいは企業から見ると中途採用であるとか、こういうところをできるだけスムーズにいくような仕組みというのを、きっちり考えていくべきなのだらうと思います。

いわゆる兼業・副業の促進というのは、多様な働き方を進めるという点でも重要ですがけれども、実は兼業・副業は、転職、中途採用の促進の上でも重要だと思っております、20年、30年勤めた会社を急にやめるというのはなかなかリスクがあったり、怖かったりするわけで、これは少しお試して働いてみると、兼業・副業で働いてみて、安心してきて、あるいは活躍できそうだったら、そこへ転職するというようなステップを踏むのはとても大事

だと思っておりますので、この点もぜひ検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

たくさんの視点をいただきましたので、また整理をして今後の議論に生かしていきたいと思っておりますけれども、多くの方から支え手をふやす、選択肢の拡大、持続可能性、働き方、あるいは技術、データの活用、こんな御指摘をいただいております。しっかり整理して今後の議論に生かしていきたいと思っております。

次に、閣僚から順次御発言をいただきたいと思っております。

まず、加藤厚生労働大臣をお願いします。

○加藤厚生労働大臣 本日のテーマであります全世代型社会保障制度の構築、これは私も厚労省にとっても最大のミッションだと考えております。

これを進める中で、今もお話がありましたけれども、2025年に団塊世代が、いわゆる75歳を超える、その先の2040年、団塊ジュニアが65歳を超える、そうした時代を見据えながら、その中で社会保障全体のシステム、年金だけではなくて、例えば年金と就労とは関係してきますから、そういったものをしっかりトータルで議論をしていくということがまず大前提なのだと思います。

そうした中で、それぞれの制度がどうしていくべきなのか、そしてその中で詳細な設計を考えていく、こういうアプローチが必要だとも思っております。

したがって、その中では、今も議論がありました、それぞれの制度の持続可能性の問題というのも、当然そういう観点から議論をしていくべきではないかと思っております。

その大前提として、経済の成長のお話もありましたけれども、やはり支え手をどう増やしていくのか、この議論も非常に大事だと思っております。その辺をしっかり踏まえながら、各論に至ると、非常に厚生労働省の分野がたくさんありますので、しっかりと議論をし、一つ一つ答えを出していきたいと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、高市総務大臣、お願いいたします。

○高市総務大臣 クラウド上の教材を活用したキャリア教育ですとか、テレワークなども含めまして、シニア世代の働き手に多様な選択肢を提供するということともに、誰もが安心できる社会保障制度の改革を進めることが必要でございます。

持続可能な社会保障制度の構築に当たりましては、医療や福祉の分野において、5G、IoT、AIなどの技術の活用を進めていくということが有効だと考えております。

増田議員がおっしゃいましたとおり、社会保障は、医療、介護をはじめ、その多くは地方自治体を通じて国民に提供されておりますが、自治体によっては高齢者の方々が真に求めておられるサービスに格差が生じているということも現実であります。地方自治体の役割が非常に大きいことから、国と地方が一体となって取り組みを進めることが重要ですので、総務省としましては地方の協力を得ながら、この会議が実りあるものとなるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、菅原経済産業大臣、お願いいたします。

○菅原経済産業大臣 経済産業省といたしましては、景気拡大による人手不足感の高まり並びに人生100年時代の到来を見据えまして、70歳までの就労機会の確保の法整備を厚生労働省とともに議論をしております。

また、労働市場を流動化させ、人手不足の中小企業の人材確保を容易化するため、お話にありましたように兼業・副業の環境整備を進めているところでございます。

厚生労働省とも各論をよく議論しながら、制度の検討を進めて、今後、この場で報告をさせていただきたいと思っております。

パートなどの短時間労働者といった低年金者を減少させる取り組みは極めて重要でございまして、中小企業の支援策はしっかりと講じながら厚生年金の適用事業者の範囲の拡大について、経産省としてしっかりと汗を流していきたいと思っております。

最後に、疾病や介護の問題につきましては、治療費や介護サービス費が主であり、これらは重要不可欠でありまして、同時に、予防にも力を入れることが大切であります。年末の予算編成に向けて、予防のインセンティブの強化についてもしっかりと議論をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理兼財務大臣 人生100年という時代に合った、持続可能な社会保障制度を考えておく必要があるというのは、もうはっきりしています。今まで6人で1人の社会保障を支えていたのが、3人で1人になり、2人で1人になり、どんどん少なくなっているわけですから、今までのシステムで持つはずがないのが当たり前の話だと思っております。

年金制度については、早くしてやめたいという人もいれば、70でも80でもまだ働けると、これは人によっていろいろ違います。一律に決めるのではなくて、年金の受給開始時期の選択肢が広がるのは、時代に即した制度に仕組みを考えていく上で必要だと思っておりますが、将来世代を含めて安心できる社会保障制度にしていくためには、先ほどの柳川先生の話にもあったように、医療や介護を含めて、やはりいろんなことを考えなければいけないと思っております。

事故や大病といった大きなリスクができたときにカバーするために、本来保険というのはあるのだと思っておりますが、既に保険という制度に多くの税金を投入し、国債発行も行っているわけですから、そういった意味では、将来世代に先送りしていることは間違いありません。そういった意味で、現役世代が、今の形では過重な負担を求められていないか。中西先生の意見に全く賛成であり、ぜひそういった点をこの会議において検討していただきたいと思います。団塊の世代と言われる世代が、後期高齢者になり始める2022年度までに、実効性のある改革を行うことが必要です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 きょうは、たくさんの御議論をいただきました。

ぜひ整理をさせていただいて、有意義な議論になるようにしていきたいと思います。各閣僚の皆様も御協力をよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、プレスの入室をお願いします。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、安倍総理から締めくくりの御発言をいただきます。よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 一億総活躍を掲げる安倍内閣にとって、全世代型社会保障への改革は、最大のチャレンジであります。

少子高齢化が急速に進む中で、これまでの社会保障システムの改善にとどまることなく、システム自体の改革を進めていくことが不可欠です。

このため、まず消費税の使い道を見直し、子供たち、子育て世代に投資することを決定しました。来月から3歳から5歳まで、全ての子供たちの幼児教育・保育の無償化を行います。

そして来年の4月から、真に必要な子供たちの高等教育を無償化します。

同時に、元気で意欲あふれる高齢者の皆さんが、年齢にかかわらず働くことができる環境を整えることが必要です。

70歳までの就業機会の確保の法制化や、意欲ある方が兼業・副業できる環境整備、年金の受給開始年齢を自分で選択できる範囲の拡大、また、疾病介護予防へのインセンティブ措置の強化などの方針を打ち出しています。

本日新たに審議を開始する、この全世代型社会保障検討会議においては、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、人生100年時代の到来を見据えながら、お年寄りだけではなく、子供たち、子育て世代、更には現役世代まで広く安心を支えていくため、年金、医療、介護、労働など、社会保障全般に渡る持続可能な改革を更に検討していきます。

西村全世代型社会保障改革担当大臣を始め、加藤厚生労働大臣など、関係大臣の総力を挙げて、早速具体的な検討を開始していただきたいと思います。本日、民間議員の皆様方から御意見を頂きました。その御意見も踏まえ、そして与党の意見も十分に聞きつつ、議論を進めていただきたいと思います。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、マスコミの皆さんは、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 次回以降、議論を深めていきたいと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。